

天声人語

印象的な光景だった。先日、名古屋市での集会で、2人の男性が顔をそろえた。警察の捜査で使われるDNAを巡り、全く異なる経験をし、違う思いを持つ2人だ▼1人は1999年に

妻を殺害され、昨年、容疑者が逮捕された高羽悟さん。事件捜査にもっとDNAを活用すべきだと訴えてきた。もう1人は2016年に暴行容疑で逮捕され、無罪確定後も、警察がDNA型データを持っていた奥田恭正さん。国にデータ抹消を求め、24年、勝訴した。そんな2人が「警察のDNAの扱いには、法律を作るべきだ」と訴えた。いわば別の方向から同じ山を登る2人だ▼指紋と違い、DNAには、病気から人種、顔かたちまであらゆる遺伝情報が入っている。親兄弟だけでなく、将来生まれる子のDNAも含まれている。「究極の個人情報」と呼ばれるゆえんである▼だが、そんな情報を警察がどう扱い、データベースをどう運用するか定めた法律はない。「究極の個人情報」の扱いに法がない国は、先進国でも珍しい。このことは長年、専門家から指摘されてきた▼多くの人は無関係と思うかも知れない。だが、電柱に迷い犬の貼り紙をしただけでDNAを採られた人もいる。そして一度登録されれば抹消されることはほとんどない。捜査に協力し、任意で提出したDNAの行方を懸念している人もいる▼法律で扱いが定められれば、捜査の幅が広がり、個人の権利も守られる。2人の訴えに、立法府はそろそろ応えるべき時ではないか。